千葉地方裁判所判事兼千葉家庭裁判所判事・千葉簡易裁判所判事　安東　章
東京地方裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する　東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　柴田　寿宏
千葉地方裁判所判事に補する
兼ねて千葉家庭裁判所判事に補する
千葉簡易裁判所判事に補する（以上十月二十七日）

○定年退官
判事矢村宏は十月二十六日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

（大阪市立大学名誉教授）
従四位に叙する　大川　勉

（大阪大学名誉教授）
従四位に叙する　毛利　寛雄

（東京都立大学名誉教授）
正四位に叙する　山口　克人

従五位に叙する（各通）　丸井　俊勝　北村　禎男　丸山　欽哉　元淨　健爾　東野　治正　森　直樹　水池　誠一　佐々木輝明　松島　義夫　菅原　毅　冨永　茂　本庄　忠義　和田　十　上田　義春　森　清　佐々木　清

従五位に叙する（各通）　平原　憲之　及川武五郎　猿田　啓次　加賀　憲司　奥村　弘道　恒夫　高橋　眞吾　中野　孝史　南條　清志　細井　義春　加嶋安太郎　酒井　増男　林　勝己　小野寺高光　鈴木　輝雄　十亀　末信　保坂　孝造　山田　清一　稲毛　福造　前田　政治　松見　祥三　山野　弘　金沢儀之助

正六位に叙する（各通）　坂元　覺　紙尾　正和　大久保英雄　阪田　猛　西村　忠昭　青山　登　八朗　齊藤　正司　長谷川重男　芳川　昭夫　板橋　光男　鈴木　武雄　中嶋　論　井下　實　菅原　金治　福山　哲教　吉野　貞夫　長利　川崎　克己　高見　重行　村井　一之　安西　義明　福本　孝　紙尾　正和　中井　重行　谷本土佐雄　坂本　哲也　前田　博　飯田　好正　井坂　浩三　小山内　登　下根　保　本田大二郎　加々見秋男　都築　實　上平　貢　田島　重雄　関　美信　及川　誠　岸田　立男　布山　長治　高橋　榮一　関根　昌平　松島　康二　川村　清　岡崎　良夫　齋藤　公作　中山　章司　高根　駿一

従六位に叙する（十月一日）　関口　忠夫　亀谷　利幸

正五位に叙する　宮川　大海　森　渥視

従六位に叙する（以上十月二日）　高橋　正藏　末永　晴志

正七位に叙する　中井　重行　谷本土佐雄　坂本　哲也　前田　博　飯田　好正　井坂　浩三　小山内　登　下根　保　本田大二郎　加々見秋男　都築　實　上平　貢　田島　重雄　関　美信　及川　誠　岸田　立男　布山　長治　高橋　榮一　関根　昌平　松島　康二　川村　清　岡崎　良夫　齋藤　公作　中山　章司　高根　駿一

従五位に叙する（以上十月三日）　三浦　貞子

○叙勲

正六位に叙する（十月十三日）　高橋　晟紘

旭日単光章を授ける（九月二十七日）　十家　壽

旭日単光章を授ける（各通）（九月二十八日）　青山　登

旭日双光章を授ける　辻　盛義

旭日単光章を授ける（各通）（以上九月二十九日）　平野　重男

旭日単光章を授ける（九月三十日）（大阪市立大学名誉教授）　大川　勉

瑞宝中綬章を授ける　平原　憲之

瑞宝小綬章を授ける（各通）　加賀　憲司　高橋　眞吾　丸山　欽哉

瑞宝双光章を授ける（各通）　渡邉　一成

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十七日）　松田　義正

瑞宝小綬章を授ける　菅原　毅　林　勝己　森　清

瑞宝双光章を授ける（各通）　水谷　榮治

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十八日）　前田　政治　山口　克人

瑞宝中綬章を授ける（大阪大学名誉教授）　森　渥視

瑞宝小綬章を授ける　飯田　好正　小山内　登　西村　忠昭　眞崎　淳子

瑞宝双光章を授ける（各通）　紙尾　正和　寺嶋　房子　田川　義樹

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十九日）　伊藤　要　小原　覺　佐藤　健吉　高橋　榮一　西　近己　福山　哲教　井下　實　川村　清　鈴木　武雄　豊里　優　樋野　輝雄　布山　長治

瑞宝小綬章を授ける　市川　潔　小林　又　長谷川重男　前田　博　加々見秋男　田川　博　岡崎　良夫　岸田　立男　高根　駿一　中嶋　論　深沢　歳一　吉野　貞夫　川崎　克己　廣瀬　竹造　毛利　寛雄　近藤　平　佐々木正夫　末永　晴志　坂元　覺　大久保英雄

瑞宝双光章を授ける（各通）　齋藤　公作　村井　一之

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月三十日）　毛利　寛雄

瑞宝双光章を授ける（各通）（十月一日）　関口　忠夫

瑞宝小綬章を授ける（十月二日）　佐々木正夫　末永　晴志

瑞宝双光章を授ける（各通）（十月三日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、十一月一日アルジェリア国の国祭日につき、十月三十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

消防庁防災業務計画の修正要旨の公表について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第1項の規定に基づき、消防庁防災業務計画を修正したので、同条第2項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成24年11月2日

消防庁長官　岡崎　浩巳